

令和8年3月22日

学校図書館司書教諭課程の単位を修得された方へ

國學院大學教学事務部教務課

令和8年度 学校図書館司書教諭講習「修了証書」申請手続きについてのお知らせ

司書教諭になるためには学校図書館司書教諭講習を修了することが、学校図書館法に定められています。この講習を修了することにより文部科学省から「修了証書」が授与されます。

國學院大學で学校図書館司書教諭課程の科目・単位をすべて修得した場合、これらが学校図書館司書教諭講習の科目・単位として認定され、各機関で実施される講習に参加することなく、書類申請により「修了証書」が授与されます。

教務課では、在学中に学校図書館司書教諭課程の科目・単位を修得され、かつ教員免許状をお持ちの方について、下記により令和8年度学校図書館司書教諭講習「修了証書」の申請希望を受付けます。(現時点で教員免許状をお持ちでない方は、教員免許状を取得後の申請になります。)

記

< 申込先 > 國學院大學教務課 学校図書館司書教諭資格申請担当 宛
〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28
電話番号 03-5466-0135

< 申込期間 > 令和8年6月上旬から7月上旬(予定)
※令和8年5月上旬以降に大学ホームページをご参照ください。

< 申込方法 > 手続き方法の詳細は、申請申込期間が近くなりましたら大学ホームページにてご案内させていただきます。

< 注意事項 > 申請の際には「教育職員免許状」の写しが必要になります。教員免許状の申請がお済みでない方は、それまでに都道府県教育委員会へ教員免許状の申請を行ってください。
「修了証書」交付についての手続きや日程は5月上旬に本学ホームページでもご案内します。

< 修了証書送付時期 > 令和9年3月下旬(予定)

以上